

監 査 報 告 書

令和7年5月26日

学校法人 法城学園
評議委員会 御中

学校法人 法城学園

監事

木下 虎次 

監事

山本 満博 

私たちは、学校法人法城学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録
及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含
め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告
を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録
及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、
学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事
実はないものと認めました。

以上

監 査 報 告 書

令和7年5月26日

学校法人 法城学園
理事会 御中

学校法人 法城学園

監事

水 下 虎 次 

監事

山 本 満 博 

私たちは、学校法人法城学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録
及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含
め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告
を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録
及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、
学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事
実はないものと認めました。

以上